

「レスパイト入院」（介護家族支援入院）について

平成28年12月

★レスパイトとは、「一時休止」「休息」「息抜き」という意味です。

レスパイト入院とは、在宅療養で介護をしている家族を支援するための入院で、その疲れから介護を続けることができなくなることを予防する目的で利用されます。

例えば、冠婚葬祭、介護者の病気・入院・出産・旅行など一時的に在宅介護が困難になる場合、医療保険を利用して、患者さまに前もって入院期間を決めて入院して頂きます。

★当院では、平成28年4月から3階西病棟に「地域包括ケア病棟」を開設しました。

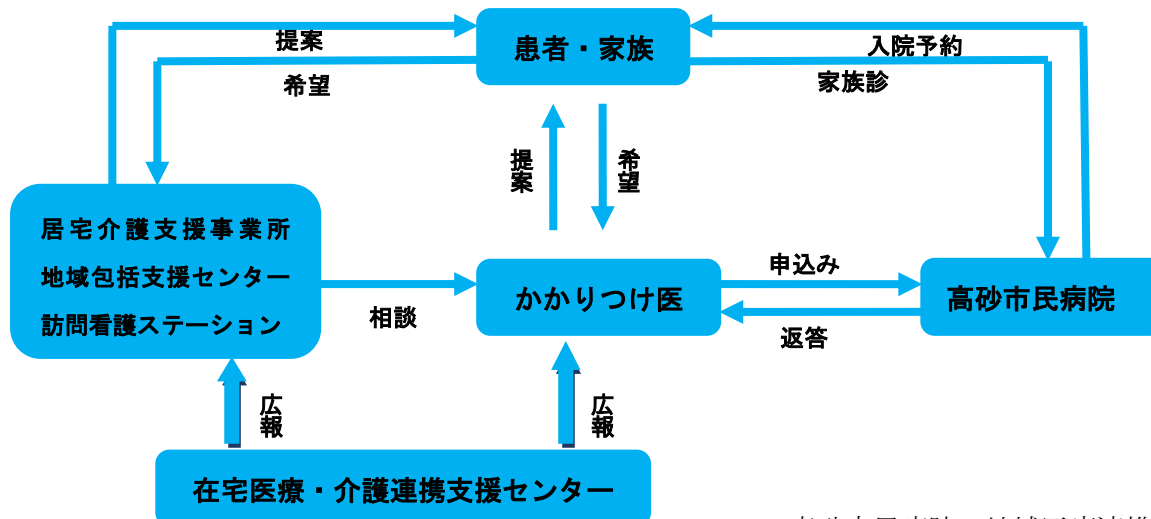
この病棟で、在宅療養を支えるための入院として「レスパイト入院」の受け入れを行います。

★レスパイト入院に関する注意事項

- 退院後は、自宅に帰る方が対象です。
- 一回の入院期間はおおむね7日間で、最高14日間までです。
- 連続しての更新はできません。
- 治療目的の入院ではありません。入院の機会を利用しての他科受診や検査などはできません。
- 入院の際は、お薬を持参ください。
- 患者さまの状態により入院継続が困難な場合は、予定期間よりも短期間となることがあります。
- 費用は、たとえば75歳以上の方（1割負担）が7日間入院されると約23,000円となります。別途食事負担金がかかります。
入院日数、診療内容、自己負担限度額により異なります。
- 医療保険の適応になりますので、健康保険証を持参下さい。

★レスパイト入院の申し込み方法

- ①利用希望日の原則2週間前までに、地域医療連携室にお申し込み下さい。
- ②お申し込みは、かかりつけ医から地域医療連携室まで、「診療情報提供書」と「レスパイト入院申込書」をFAXして下さい。
- ③ケアマネージャーと訪問看護ステーションから情報をFAXして下さい。
- ④院内にて検討後、翌日以降にかかりつけ医にご返答いたします。
- ⑤家族診にて、当院医師から入院目的の理解を確認のうえ、入院予約となります。



高砂市民病院 地域医療連携室